

社労士による労務セミナーおよび個別相談会

注意すべき **参加無料** 労務管理のポイント

最新版

「今までこれで大丈夫だったのに・・・」
法改正によって今の対応が
違法になってしまうかもしれません。

人事労務担当者が、知らないでは済まされない今おさえておくべき実務ポイントを、労務管理の専門家である社会保険労務士がわかりやすく解説します。この機会にぜひご参加ください。

■ 労務セミナー

日時 平成29年**10月16日**(月)
午後1時30分～3時

場所 松本商工会議所 3階会議室

講師 長野県社会保険労務士会
中信支部所属社会保険労務士

主な内容

- 社会保険・雇用保険の適用拡大、加入基準について
- 有期契約労働者の無期転換ルールについて
- 改正育児・介護休業法について
- 合法的な時間外・休日労働について

■ 個別相談会

日時 平成29年**10月16日**(月) 午後3時～

労務管理セミナー終了後、申込順に実施いたします。

中信支部・社会保険労務士が
様々な疑問にお応えします

相談内容

- 賃金制度
 - 就業規則
 - 人事制度
 - 労働問題
 - 社会保険
 - 労働保険
- 等 なんでもご相談ください。

【お申込方法】裏面申込用紙にて**10月9日**(月)までに**FAX**又は**メール**にて
お申し込みください。 **申込書は当所ホームページからもダウンロードできます**

お問い合わせ

松本商工会議所 中小企業振興部 松本市中央1-23-1
TEL:0263-32-5350 FAX:0263-32-1482 (担当:福島)
【URL】<https://www.mcci.jp> 【Eメール】soudan@po.mcci.or.jp

★社会保険労務士は、労働基準法や労働契約法の労働社会保険諸法令をはじめ、労働判例等に精通する「労務管理の専門家」で、企業の実態に合った労働契約や、就業規則の作成・変更を行います。